

キャッシュレス・ポイント還元事業用ポスターについて

令和元年10月1日より「キャッシュレス・ポイント還元事業」が開始されましたが、本事業では「処方せんによる一部負担金が対象外」となります。

そのため、消費者へ周知するためのポスター（A4サイズ）を作成しましたので、各薬局にてプリントアウトしご活用ください。

[「キャッシュレス・ポイント還元事業用ポスター（PDF版）」](#)

なお、本会ホームページ（会員用ページ）でのポスターの掲載場所は以下のとおりです。

【掲載場所】

- 「本会ホームページ」→
- 「薬剤師の資質向上を目指して」→
- 「薬局業務をサポートするために」→
- 「役立つツールのダウンロード」→
- 「患者啓発グッズ」→
- 「ポスター・リーフレット」

公益社団法人 東京都薬剤師会
事務局 薬局業務課